

規格・基準などの事前意図公告

この公告は、貿易の技術的障害に関する協定
(T B T 協定)附属書 3 の L に基づくものです。

日本農林規格等に関する法律に基づくマカロニ類の日本農林規格の改正について

下記のとおり、マカロニ類の日本農林規格（昭和 48 年 12 月 26 日農林省告示第 2633 号）を改正する予定ですので、お知らせします。御意見のある場合は、理由を付して文書で提出してください。

記

- 1 件名
マカロニ類の日本農林規格の改正
- 2 対象品目
マカロニ類
- 3 趣旨及び目的
マカロニ類の日本農林規格について、現在の製造・流通の実情等を踏まえ、以下の改正を行う。
「見かけの比重の測定方法」について、試料の調製方法を詳細に記載
- 4 適用予定日
官報に公示する。
- 5 意見提出先
農林水産省食料産業局食品製造課基準認証室
〒100-8950 東京都千代田区霞が関 1 - 2 - 1
T E L (0 3) 6 7 4 4 - 7 1 3 9
F A X (0 3) 6 7 4 4 - 0 5 6 9
- 6 意見提出期限
掲載から 6 0 日後